

令和2年度 厚木市障害者協議会 第4回 実務者会議

日 時	令和2年10月8日(木) 午後2:00～午後4:00	書記 畑山
場 所	厚木市保健福祉センター6階 ホール	
出席者	<p>厚木医師会、厚木市身体障害者福祉協会、厚木市自閉症児者親の会、 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木、厚木地区知的障害者施設連絡会（事務局厚木精華園）、 厚木市障害者福祉事業所連絡会（かがやき作業所）、 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健団体連絡会、 厚木市居宅介護事業所連絡会（スマイルサポート）、 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム、 相談支援事業所連絡会（相談支援すぎな）、 厚木市地域包括支援センター（荻野地域包括支援センター）、厚木市教育委員会、 特別支援学校（えびな支援学校）、公共職業安定所、 県央地域就労援助センター 障害者職業・生活支援センター、 厚木市社会福祉協議会、厚木市障がい福祉課、</p> <p>事務局：厚木市障がい福祉課、厚木市障がい者基幹相談支センター、 一貫した療育・子育て支援プロジェクト</p> <p style="text-align: right;">(氏名省略)</p>	
1 開 会	事務局 資料確認	
2. 議 題	<p>(1) 厚木市障がい者福祉計画（第6期）について（資料）</p> <p>厚木市障がい福祉課より</p> <p>厚木市障がい者福祉計画（第6期）については、策定の作業の最中である。これまでに7月2日と7月30日の実務者会議において施策の方向や来年度のサービス量の見込みについて説明し委員の皆様からさまざまな意見をいただいた。いただいた意見を施策の中に入れ8月23日に意見交換会を実施した。そこでいただいた意見も計画に盛り込み10月2日に保健福祉審議会に諮問という形で図り、明日答申をいただく予定である。今後は、その結果を踏まえて、庁議にかけ、パブリックコメントを11月下旬に実施予定。皆様にもその時にご意見をいただきたい。</p> <p><b>資料1</b>は、8月23日の意見交換会の時に出させていただいた資料である。本市が目指す将来像とそれに基づく基本理念、基本目標、施策の方向をそれぞれ示させていただいた上で具体的に何を行うのか示させていただいている。中ほどに主な取組（案）というのがあるが、中でも●のついたものに関しては、新規事業や法改正で国から示されたものである。新しい取組を来年度から実施しながら、障がいのある方の地域生活等を支援する形になっていく。実務者会議でいただいた意見は、主な取組（案）のところで繁榮されていると思っている。</p> <p><b>資料2</b>については、代表者会議、実務者会議を书面にて開催した時の意見である。これについて市の考えを述べさせていただく。</p> <p><b>資料2-1</b></p> <p>厚木市としても一人でも多くの方が、計画相談、障害児相談支援を受けられるように、まずは、相談支援事業所の増設、相談支援専門員の増員を目指して、各関係機関に働きかけていく。</p> <p><b>資料2-2</b></p> <p>障害児の相談支援の担い手としては、放課後等デイサービス事業所というのは、非常に有力な候補であると考えている。今後、放課後等デイサービス事業所に対して、相談支援をやらないかという呼</p>	

びかけはしていきたい。相談支援は、量とともに質の担保も必要なので現段階で義務化とまでの考えには、至っていない。

#### **資料2-3**

アンケート調査は、昨年度に実施した。福祉サービスの利用者ではなく、精神障がい者の手帳所持者の中から無作為で選んでいただきたいという意見をいただいたが、市がなぜサービス利用者から選んでいるかと言うとアンケート項目の中に現在のサービスで満足しているのかという項目がある。そういった関係で選んでいるが、果たしてそれだけで足りるのかももう一度考え直して、いただいた意見に対して、足りるものがあるのか、足りないのかよく考えて次回の実施時に参考にさせていただきたい。

#### **資料2-4**

意見交換会の中でも同じ意見をいただいている。厚木市としては、県等通じて事業者をお願いしている。これを引き続き継続していく。

#### **資料2-5**

7月30日の実務者会議において、精神障がい者の長期入院の数値目標というものを国が示しているのを示させていただいた。長期入院後の地域生活を300日以上支援しようと目標にしようと示されているので、そこをベースに基本的には考えていく。

#### **資料2-6**

障がい者理解は、単に「知識」の理解にとどまるのではなく、誰もが「知識を活用できる」レベルまで到達することが真の「理解」であるという意見をいただいた。三障がいの理解が進んできたと実感できるように、取組をしていきたいと考えている。

#### **資料2-7**

施策の体系の中に、「障害種別によるサービスの格差をなくす」、「児童から障がい者への理解を教育カリキュラムの中に入れる」を入れていただきたいという意見をいただいているが、計画においてサービスの格差がないという前提である。おそらくあると感じている方からの意見だと思う。こちらについては、どういったところに格差があって、どういったところに課題があるか伺いながら、その解決に向けて話を重ねていきたい。

二つ目の「児童から障がい者への理解を教育カリキュラムの中に入れる」ところについては、障がい者理解への教育というのを施策案の中に入れてがあるので、それが固まり次第お示しできると良いと考えている。

#### **資料2-8、9**

本日、教育委員会の倉持先生が出席しているので、後程倉持先生からご説明いただく。

#### **資料2-10**

避難所が必要になるのは、家が全壊または半壊の場合に避難所で過ごさなければならないということ想定している。大規模災害が起きた時には、そういった方が出てくるのは確実だと思っているので、長期にわたって避難が可能な避難所についても検討を進めていかなくてはならないと考えている。現段階では、今ある公民館などを工夫するという形で検討していく。

#### **資料2-11**

計画の中に移動支援の充実の検討を進めると入れさせていただいているので、それに基づいて進めていきたいと考えている。

#### **資料2-12**

策定方針の中では、記載はなかったが、人員不足や専門的資格者の不足というのは、かなり重要な課題である。計画の本体の中には、記載させていただいているので、そのように理解いただければありがたい。

教育委員会より

### 資料2-8

障がいということだけでなく、いろいろな人が暮らしている社会を学習するということが学校教育でこれからの日本を作る上で必要なことだと感じている。資料2-9で障がいのある方ももちろんだが、厚木市でも外国に繋がる子供たちが増えている。多様性というところが、今回学習指導要領の中にも、『多様性を理解して協働しよりより社会を作っていく』と大きな目標で書かれているので、全ての教育活動の軸になる一つであると感じた。もう一つご最もだと思ったのが、『子どもから保護者に理解が広がって欲しい』というところであった。子どもたちは、非常にピュアな感性を持っている。大人たちが見ている物の見方よりも、もっと純粋な見方をしているので、彼らが垣根なく純粋に物事を見る目を持って、そのまま育っていくことが、実は大人が気づかされるきっかけになるのかなと思っ

### 資料2-9

インクルーシブ教育を改めて定義づけることはないが、全ての子どもたちが、できるだけ同じ場所で、同じ活動をしながら、共に学び、共に育つという教育である。こちら先ほ少し言ったが、ここでいうインクルーシブ教育の子どもたちは、障がいのあるなしだけでなく、国籍、文化、考え方、価値観、言語とそういった違いを含めたインクルーシブということである。

今、学校で取り組んでいることは、環境的になかなか物事に集中できないお子さんがいると、目がちらちらしないよう、黒板の近くに物を置かないようにするとか、文字だけでなく、絵を添えながら、手順等を説明するように配慮するとか、ユニバーサルデザインといわれることもあるが、全ての子どもにとってわかりやすいということを目指して取り組んでいることが中心である。

教育委員会では、インクルーシブ教育に関する収集部会というのを先生方と作り、指標を各学校で共有できるようにしている。そこには10項目ぐらいあり、教室環境に関すること、言葉のかけ方、手順の示し方、いろいろな細かい項目に渡って、子ども達にわかりやすいところを続けている。先生方が知ることが先だが、いずれ子ども達が、インクルーシブな人間になっていただかなくてはいけないので、資料2-6のように知っていただくだけでなく、できるようにする教育をどうするかというところを考えていかななくてはならない。

具体的にインクルーシブ教育に絡めて、障がい理解というところに行く、今年は延期になってしまったが、オリンピック、パラリンピックと子ども達に非常に身近な多様性に触れる。障がいのある方の姿を見ながら、自分の生き方を考える。来年行われるオリンピック、パラリンピックでの教育もあり、教科の中で言うと『道徳』というのが一番大きなものである。『特別活動』というものもあり、運動会、体育大会があり、普段なら学習室に行っている子どもも同じ学級、同じ学年として同じ種目に取り組む。どういう風にしたら、みんなが、気持ちよくできるのか考える場を作るのが一番大事学習だと思っている。各学校でも行事はみんなで行って行うことを大事にしながら行っている、特別活動というのが、子ども達が触れながら、体験しながらできる大きな教育だと思っている。

体験というところでは、中学生の職場体験等行う中で、介護施設等車椅子体験をしたり、老人施設で老人介護の体験等がある。本で知る事ではなく体験を通して感じることは大きな事だと思う。今後いろいろな形で広げながら、皆さんの意見やアドバイスをいただきながら、取り組んでいけたらと思っている。

厚木市障がい福祉課より

### 資料3

8月23日行われた意見交換会で出た質問とそれに対する市の考え方である。これは、9月4日からホームページで公開されているものなので、特段詳細な説明は省かせていただきたい。お目どうしをお願いしたい。

意見交換

**Q.1 (フレッシュ厚木)**

教育委員会への質問である。8月23日の意見交換会でも話させていただいたが、統合失調症に代表される精神障がい者は、子どもの頃にかかることがなく実際に接する機会がない。インクルーシブ教育はできないと思う。車椅子体験、老人施設の訪問ということはあるが、統合失調症も100人に1人ぐらいはかかる疾患である。中学生ぐらいになると表立っていないなくても、前期の子どももいる。そんなこともあるので、具体的に精神障がい者の理解というのは、どういう風にしていくのかと言う考えがあるのか。

**A.1 (教育委員会)**

情緒障がいというとは6.5%の数字もある。幼い頃から触れながら、それぞれの個性として理解していくというのがあるが、精神障がいに学齢期で目に触れる、理解する機会が少ないというのが、現状だと思う。そのことをインクルーシブ教育の中でもこういった障がいがあるという教育が出来ていないというところがあるので、今後どういった発達段階で、どういったことをどのように教えれば良いのかということを含めて、研究していきたいなと思っている。

**(2) 令和2年度上半期の各プロジェクトの取組について**

厚木市障がい者基幹相談支援センターより (資料4、5参照)

**相談支援プロジェクト**

相談支援に関する課題は、2つある。相談支援体制の充実と相談支援専門員の資質の向上である。県の人材育成ビジョンに基づいて、利用者等の関わりの中で、ネットワークや地域づくりの働きかけの人材を育成するという目的がある。さまざまな意見をいただいているが、専門性を持った対応というのが、今後ますます必要になってくるのは、明らかである。

今年度の取組としては、東海大学の教授にスーパーバイズをお願いして、各相談支援事業所で困っている事例について助言をいただく事例検討会というのを予定していた。しかし、コロナウイルスの影響で、人数調整や会場調整が必要になってしまったので、大人数で開くというのが難しくなってしまう、今年度は、基幹相談支援センターの中で受けている事例に対してアドバイスをいただいて、これをプロジェクトの中で報告をするという事で事例検討会に参加していきたいと思っている。

また、新しい生活様式というのが言われており、相談支援のあり方についても、連絡会の中で意見交換を行って、事業所や自宅に来て欲しくない方もいるので、そういった方に対してどういう支援ができるのか、リモートやモニタリングの方法においても事業所の中で工夫して取り組んできた事など、この連絡会の中で共有していきたい。

**一貫した療育・子育て支援プロジェクト**

今年度から、事務局に療育相談機関の中核である児童発達支援センターひよこ園に入っていた。プロジェクトの委員にも放課後等デイサービス・児童発達支援事業所連絡会にも参画していただいて検討を行っている。前年度まで検討を重ねていたマイサポートブックは、ひと段落したと区切りをつけて、今年度から、また新たな課題に取り組む。8月からプロジェクトを開催し、各機関から課題についての意見交換を行っている。その中で挙げられた課題としては、医療ケアのお子さんの支援についてと福祉サービスと教育を繋げるために必要な障がい児計画相談についての現状をメンバー間で共有した。次回11月に開催を予定しているプロジェクトの中でもどんな仕組みがあったら良いのかも含めて検討していこうと思っている。

今回、資料5で、放課後等デイサービス・児童発達支援事業所連絡会の事業所のスキルアップについて意見があったが、放課後等デイサービス・児童発達支援事業所連絡会の中できちんと報告をしてスキルアップに繋がる取組を検討していきたいと思っている。また、必要であれば、まめの木が企画している出張講座もあるので、活用の方も事業所に促していきたい。

**居住支援プロジェクト**

平成 28 年度に居住確保プロジェクトというのを立ち上げ、不動産店さんへの啓発やネットワーク作り、当事者支援のための不動産店さん、大家さんのための情報ガイドの作成・活用や不動産店さんを対象にした研修会について取り組んできている。この取組については、継続して取り組んでいく必要があると考えているが、厚木市街づくり計画住宅課というところで、厚木市あんしん賃貸支援事業を立ち上げ、厚木市全体での居住確保を含めた住宅関連の検討がこの中で行われることになった。居住の確保については、その協議会に引き継いでいくことになった。

とはいえ、病院・施設からの地域移行の課題というのは、引き続き残っているもので、居住確保プロジェクトから居住支援プロジェクトに変更して、地域に移行した後の支援を中心に今年度から検討していくことになった。今後、厚木市の障がい者福祉計画にもある精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築とも連動した協議の場として幅広く活動していきたいと考えている。

### 防災プロジェクト

昨年度から取組をしている防災対策チェックリスト及び防災対策チェックリスト手引き、簡易版を作成し、本年度 1 回目の代表者会議にて了承され完成した。市のホームページにもアップされているので、是非ご活用していただきたい。また、防災意識の向上に向けた啓発事業として、きょうされんの結成 40 周年記念として制作された災害映画に協力をして、先日、10 月 2 日に厚木文化会館で上映された映画『星に語りて』をプロジェクトメンバー中心に声をかけて鑑賞をさせていただいた。

下半期については、ご意見をいただいているとおり、防災対策チェックリスト及び防災対策チェックリスト手引き、簡易版の周知と定期的な見直し、携帯の方法についてと併せて QR コードの活用についての意見をいただいたので、それらを中心に検討していきたいと思っている。

また、プロジェクトのメンバーそれぞれの機関で防災対策についての情報・課題の共有ができ、さらに検討まで進められた良いと思っている。

### 就労プロジェクト

平成 30 年に基幹相談支援センターに就労相談員を配置し、より身近な地域で就労相談ができる体制整備をして、障がいのある方が地域で自立できるように関係機関や就労支援のネットワークの構築を行い、障がい者の雇用促進や職場定着の安定を図る体制作りというのが当初の目的であったが、これについては、このプロジェクトの中である程度達成できたのではないかとと思っている。今の課題としては、就労定着支援は 3 年だが、就労定着支援の終了後、フォロー体制を含めて企業側への支援をどうするかということと、定着支援を行っている中でどのように企業側に働きかけを行っていくか、それから新規雇用先の開拓と実習先の確保に向けて、厚木市産業振興課で実施しているものだが、障がい者雇用奨励交付金という制度もあるので、その制度の活用も含めて、改めて新規の雇用先、実習先の確保に向けて検討を行うことを下半期の中心にしたいと思っている。

### 地域生活支援拠点プロジェクト

今年度新たに、新設したプロジェクトになる。1 回も上半期取り組むことができていない。厚木市は、協議会のプロジェクトの中で相談支援事業所や短期入所、グループホーム、日中活動系の福祉サービスの事業所など既存の事業所を活用しつつ足りない部分を加える面的整備型で、平成 29 年度に地域生活支援拠点が整備済みとされているが、緊急事の受入れ体制については、市内の短期入所施設としているので、精神障がいがある方、医療的ケアの必要な方については、非常に限定的であって、数が少ないという課題が当初からあった。

また、短期入所施設以外の地域の資源の活用についても、もう少し活用できるのではないかという意見もあったので、今の形をベースにしつつ、ブラッシュアップしながら課題を解消していくための検討を行っていきたいと思っている。

計画を作成する前に、障がい福祉サービス実態調査結果報告書でも、事業所側へのアンケートというところで、『生活支援拠点に何か必要だと思うか』とアンケートをした結果、事業所側から、緊急時に 24 時間 365 日相談ができる体制整備と緊急時対応体制としての空所の確保、受入れ施設の付き添

い、ヘルパーの派遣、体験機会の場や整備が必要ではないかということが項目としてあがっていた。『こうした課題に対して、事業所として協力できるか』という質問に対して、『協力できる』『問題が解決できれば協力できる』と前向きな回答を約8割弱いただいている。協力をしていただける事業所が数多くあると改めて認識した。体験機会の場や緊急時対応体制としての空床の確保等の整備は協力できるといっていただいているので、その辺を踏まえて、地域生活支援拠点に関わってくれる事業所を1ヶ所でも増やしていけるような取組をこのプロジェクトの中で行っていきたいと思っている。上半期の活動報告というよりも下半期の取組に向けての下地づくりといったところが、上半期の取組といったところである。プロジェクトに関する報告は以上になる。

#### 質疑応答

##### Q1（厚木市自閉症児者親の会）

相談支援プロジェクトの事例検討は、基幹相談支援センターの事例をスーパーバイズしてくれる話であったが、これは、どう波及させていこうと考えているのか。

##### A1（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

本当であれば、全事業所から検討してもらいたいケースを挙げて、それを中心に思っている。基幹相談支援センターで受けている相談ケースであるが、基本的には、アセスメントである。どうしてもサービスに繋げることを優先してしまいがちになるが、相談支援を行う中で大切にしていかななくてはいけないものは何か、アセスメントの方向や見立てなどスーパーバイザーから助言をいただきたい。こういったところに注意して日頃相談を受ける。計画相談をするといったところを、連絡会に参加している相談支援専門員に伝えて行きたいと思っている。

##### Q2（厚木市自閉症児者親の会）

スーパーバイザーは期限付きではなくて、しばらく事例に寄り添っていただけるのか。

##### A2（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

今のところお願いはしたいと思っているが、スーパーバイザーの都合になると思うが、何等かの形でお願いしていく。本来、基幹相談支援センターがスーパーバイズをする役割があるが、それだけでは、対応できない事もある。基幹相談をバックアップしてくれるところもお願いしていきたい。基本的には、次年度も継続して、行っていきたい。

⇒（厚木市自閉症児者親の会）

是非、基幹相談支援センターが力をつけて、市内の相談支援センターに波及させて欲しい。

##### Q3（精神保健福祉促進会フレッシュ厚木）

地域生活支援拠点のプロジェクトで、緊急時の受入れ体制とあるが、緊急時の想定はどういったことなのか。精神で緊急時というと混乱して暴れたりして、家で親が暴力を受けていて乗り越えられないことを想像してしまう。

##### A3（厚木市障がい者基幹相談支援センター）

今、現在緊急時として定義しているものは、介護者、家族の急病等、行動障害による対応困難である。

##### Q4（議長）

緊急時の受入れ体制で、短期入所などのコロナ禍の課題について厚木地区知的障害者施設連絡会（事務局厚木精華園）新山氏に伺いたい。

##### A4（厚木地区知的障害者施設連絡会（事務局厚木精華園））

厚木地区の施設連絡会としても、施設長会を2回行った。施設の中でも短期入所の考え方が、どこの事業所も異なっていて、事業所の方で受け入れている所もあれば、コロナウイルスの感染予防ということで、受け入れていない状況という形での事業所もある。今後また、コロナウイルスの感染予防も含めながら、緩和していくのか、継続していくのか今後事業所の方で、協議をしていただきながら、

短期利用の方も徐々に行っていけたらと考えている。そういう事業所の方が多い。

**Q5 (議長)**

就労の分野はどうか。

**A5 (県央地域就労援助センター 障害者職業・生活支援センター)**

今年度に限っては、コロナ禍の状況で求人の揭示数が減ってきている。感染予防のために、外部の訪問は控えたいという企業もあるので訪問が減っている。その反面、障がい者雇用率が2.3%と上がっていくので、雇用の検討をしていかななくてはいけないところがあるが、コロナ禍で事業所の方も業績がかなり落ち着いて、事業所の閉所というような業種（サービス業等）もあるのかなあというところである。

定着支援事業所等の障がい者雇用率が向上していくというところで、就職者数が増えていくので、支援者の対象が増えていく。就職に繋げるのが難しかった方を繋げていく支援力が必要になってくると思う。企業の理解をより進めていかななくてはならない。即戦力が欲しいということから、一人できちんと働ける方を望まれる企業が多い。育てて欲しいところと即戦力という企業とのギャップがある。

支援者が行ってサポートするのではなく、我々が行かなくても、企業で受けて考えてくれれば良いと思うので、企業に向けてレクチャーを進めていかないと今の支援者数では、サポートが足りなくなってくると感じているところである。

**Q6 (海老名支援学校)**

就労についての質問と意見がある。

先ほど、卒業生の就労支援に行き帰ってきたところである。就労プロジェクトの中でさまざまな意見交換があった。定着についての意見交換もありつつも神奈川県内の特別支援学校での就労率は、3人に1人である。東京都は、2人に1人49.9%、千葉県44%、埼玉県38%、神奈川県32.2%と出ている。首都圏での神奈川県の就労率が低い。

一方で、神奈川県の特設支援学校では、県のグランドデザインがあり、どうしているかという3年後に定着率85%を目指そうと取り組んできた背景がある。ただ就職させれば良いというのではなく、長く働けるために頑張っていくという方針、心構えで動いてきていた。必ずしも就労率が低いからといって問題だと議論はできない。神奈川県の特設支援学校の立場として、定着支援は、学校の進路の教員が3年間、定期的に巡回し、アフターフォローをしていく。一方で東京都は、100%就労援助センターに登録し、アフターフォローを担い地域の方で受け皿になって働き続ける。

厚木市は、ゆいはあとの就労相談員が、動いていて、そこに学校のアフターフォローも両輪で一緒に巡回をする。やればやるほど人手が不足するというのが現状であって、就労相談員制度が厚木市で始まって何年かたつが、率直に厚木市の就労相談は人手が足りているのか。余裕はあるのか。学校の教師は、複数で支援をするのが良いと思っている。長く働いて欲しいという思いが強いので、できるだけ多くの生徒を地域で見たい、地域で受け皿になって欲しい。東京都は、莫大な予算を立てて100%登録をする。一方で神奈川県は、100%に到底届いていない。基本的に、各学校で3~4人登録できれば良い。長く働く納税者を増やしていくことが有意義だとなれば、就労援助センターや就労相談員制度をもっと増やす必要がある。

**A6 (厚木市障がい福祉課)**

就職は働くまでがゴールではなく、働いてからがスタートである。より長く働いていただくためにどうすれば良いかというところを考えていかなければならない。厚木市は、平成30年度から就労相談員を基幹に配置するにあたって、どういうスキームで行っていくのか真剣に考えた。元々既存による。

特別支援学校の支援というのは、学校の教師と就労援助センターで基本3年間みただくスキームだったと思う。なかなか人材不足で当時、年に2から3回、企業に訪問するというのが就労定着の支援のあり方だったというのを伺っている。ところが、平成30年度から報酬改定を行って、就職定

着支援サービスとしてできた時に、基本的には毎月訪問することだったので、そこで差異が出てはいけなかったところである。就労定着支援というのは、基本的には、就労移行支援事業やA型、B型を通して就労しないと使えない。そうすると特別支援学校から直接就労した方については、サービスは利用できない。厚木市では、それでは足りなと思った。登録したら、就労相談員は、毎月1回の訪問または、面談を行っていこうといっているが、スタートして今年で3年目が経過し、新規の相談の方が増えていく一方で毎月の訪問が必要なのか再度検討していかなくてはならないと思っている。

先ほどもご意見であった様に、企業でできる支援を習得していただかなくてはいけないし、そのためには、現在の定着支援事業所、ゆいはあとの就労相談員、就労援助センターがどう企業にアプローチしていくのが大きな手がかりである。そこをしっかりと行っていきながら、人材のさらなる増員というところは、各市町村、県の財務部門と折衝しながら調整をしていこうと考えている。

#### A6 (県央地域就労援助センター 障害者職業・生活支援センター)

就労移行事業所が県央で22ヶ所、10月に大和市に1ヶ所オープンする。求職者は、就労移行事業所で準備するのが増えてきていると思う。県央地域就労援助センターに関しては、先行して就労移行事業というのがあり、平成14年から長く支援させていただいている中で、支援者数が増えてきている。

当センターとしては、神奈川労働局の指針に従って、なるべく動きのある方の登録とし、相談の無い方は、登録を一度解除して、また相談があった時に、対応する形になっている。他のセンターに比べ登録者数は少ないが、登録解除になった方は、企業にお任せできるような方や就労移行に通っていて、そちらの支援を受けられる方、就職は今後目指さない方もいる。そういった方は、しかるべき支援機関にお願いして何かあればサポートする形を取っている。

当センターの登録者の内訳は、全体の7割、8割が就労支援、定着支援という形である。求職者数と就職者数が半々くらいである。すでに就労している方の新規登録もある。今、会社に勤めていて困っているので登録させて欲しい、転職をしたいから相談にのって欲しいという形で、どちらかという当センターには、5人中3人ぐらいは、既に就職している方の相談が多くなって来ている。同時並行で新規の方の就労支援や転職支援が関わってくるので、多忙である。予算が増えて人数が増えれば、もう少し手厚くできるが資質というところも大事になってくる。職員の育成も含めて力になっていければと思う。

#### ・(厚木市・愛川町・清川村地域精神保健団体連絡会)

障がい者の学校教育のところであるが、どのような事ができるか検討していきたいと思っている。実際には、精神の方が多く通っているアジールがみんなの食堂を開き、子どもを含めた居場所作りに努めたり、2、3年前の地域交流事業を小鮎公民館で行ったりした。小学校の先生から声がかかり、チラシの説明に行ったこともあった。

子どもというよりは、障がいを持った親御さんがいる。対応に困っていると話をする機会があった。このことに関して協力出来たらと思う。

人材不足で人が集まらないが、10年経てば、子ども達も成人する。子ども達も是非障がい者と触れる機会を持っていただきたい。福祉の仕事を一人数でもやりたいなと思っていただけるように人材育成も仕事だと思っている。

### (3) その他

#### ・(精神保健福祉促進会フレッシュ厚木)

今年コロナの関係でいろいろな行事や会議ができなかったことがある。精神の地域交流事業の実行委員会があると聞いているが、今後どうなるのか、今年は縮小なのか、中止なのか伺いたい。

#### ⇒(厚木市・愛川町・清川村地域精神保健団体連絡会)

ハートラインあゆみが委託を受けている。今月の27日に第1回目の実行委員会を開催する。厚木市は、大人数で集まって行う事はできないということで、開催形態を実行委員会を考えていきたいと



思っている。少なくとも啓発活動ができるような配布物やビデオ撮影などできたら良いなと思っ  
ている。今まで通り公民館を使うのは難しい。

・(厚木市障がい福祉課)

厚木市では、資源が多くあるが、その中でも不足している資源があり、不足している資源に対して、  
市の方では、人材確保で関係補助金を出して人材源の予算を取っているものもある。補助金を利用し  
ている人もいるが、予算をつけてもそもそも人材資源が多くなれないということは、他に原因がある  
のかと思っるところである。その中で、厚木市でも考えてはいるが、介護職や障がいの分野でな  
ぜ人材確保が難しいのか、教えていただきたい。ご意見をいただいたからといっても、厚木市ですぐ  
に実行できるかわからないが、具体的な提案や上手くいっている事例などあれば、教えていただきた  
い。

⇒(精神保健福祉促進会フレッシュ厚木)

介護、ヘルパーなどは、精神なんてやりたくない方がいると思う。地域定着をすすめるためにもど  
うしたら良いか考えているが、このコロナで職を失った人がかなりいると思う。テレビで見てどこの  
自治体かわからないが、募集をかけたら、職を失った方達から応募があって、今、研修をしていると  
いうことだった。もっと広く募集をかけたらどうか。

・(厚木市居宅介護事業所連絡会(スマイルサポート))

実際事業所に勤務していてヘルパーが足りない。サービスを365日24時間行っているが、実質5.5  
人で回している。弊社は人材の定着率は良いが、他の事業者で辞めた理由は、怖い、難しい、判らな  
い等ある。一番多いのは、先輩のヘルパーに同行して、1回、2回で一人立ちさせられ、判らないか  
ら怒られる。利用者からいろいろ言われて潰れてしまう。1回潰れてしまうと二度とヘルパーをした  
いと思わない。特にその傾向が多いのは、利用者が障がいの方である。厚木市全体を見ても、介護保  
険の事業所と障がいの居宅介護事業所を一緒に行っているのがほとんどである。どちらかを単独で行  
っているのは少ない。

介護保険の制度と障がいの制度の違いが、入ってきたヘルパーが知らない。介護保険はケアマネが  
入っているのでトラブルにはならないが、障がいの方はセルフプランも多いし、情報の共有が足りて  
いないのが大きな原因である。相談員は何をやっているのと思うところである。ケアマネなら、本人  
の状態を報告し、会議をした方が良いという動きしてくれるが、障がいの相談員は、動いてくれる人  
は少ない。本人の状態を相談員ではない自分がいろいろな事業所に電話をしなくてはならない。それ  
に時間がかかる。一人の方に関わっている事業所が4、5事業所あると、日中は働いているので実際  
に連絡を取れるようになるのが夜中であるので、1日2~4時間寝られれば良いかなと思う。それ  
を365日行わなければならない。それが障がいの利用者に係る苦しさである。

厚木市の方で、お金を一杯使ってくれているのはうれしい。ハローワークの方で相談会も開いてく  
れているが、就職をしていただくためにはお金がかかる。いろいろな手を使って募集をかけている。  
一番入りやすいのが、障がい派遣である。障がい派遣は、派遣会社にたくさんのお金を払わなくてな  
らないが、そのお金がない。そのお金を市が負担したりフォローしたりしてくれば良い。入職して  
一年たったら、10万円そのヘルパーに与えるというのは、そのヘルパーにとっては良いが、事業所  
には、何も入らないので良いことはない。弊社に限っては、利用者、先輩のヘルパーが良ければ、半年  
から1年同行する。その間は、事業所に収入が入らない。

介護保険制度と障がいの制度の違いや分け方に問題があるのではないかと。皆この仕事をしなくて入  
ってきた人達なので賃金の安さより楽しさを教えてあげられる既存の介護職がないことも問題であ  
る。移動支援も同じで、人が少ないから移動支援が増えない。1対1になることが多く、利用者を知  
っていないとできない。

・厚木市障がい者基幹相談支援センター

◎情報提供

- ・令和2年度 地域包括ケア市民講演会  
最期まで自分らしく 講師 医療法人社団バリアン理事長 川越 厚氏  
日時 令和2年10月26日(月) 13:30~15:30 (開場 12:30)  
場所 厚木市文化会館 大ホール
- ・包括支援に専門人材を新聞の記事
- ・ふれあいシンポジウムコロナ禍のため開催中止

議長⇒司会 (事務局：基幹相談支援センター)

#### 4 閉会

挨拶 副会長

以上

次回予定 令和3年3月18日(木) 14時~  
保健福祉センター 6階ホール